



ぐんま



随 想

思いやる心・地域での絆

群馬県教育委員 牟田 洋 一
災害ボランティアぐんま事務局長

困っている人の役に立ちたい。そんな気持ちをだれでも持っていると思う。一昨年7月に発生した新潟・中越沖地震では県内からも高校生から80歳代の年配者まで多くのボランティアが駆けつけたが、その中に忘れられない青年がいた。

知的障害がある彼は、テレビで現地の悲惨な現状を知って災害ボランティアぐんま事務局に連絡してきた。派遣された柏崎市内のすし屋さんでは、店内の棚から崩れ落ちて足の踏み場もない食器を丁寧に集め、割れたものと使えるものを汗びしょりになりながら片付けた。

帰路のバスで「病院の清掃作業をして働いている」と話していたが、お店の人たちの感謝の言葉よりも、途方に暮れている被災者を元気づけられた達成感に、疲れきった顔は晴れ晴れしていた。

県内各地で朝夕、お揃いの帽子やベスト、腕章を付けて児童、生徒の登下校の安全を見守る姿を見かける。子供たちの「ありがとう」の声に微笑む顔は、地域の絆を守る使命感すら感じる。少子高齢化が進む今、ソコチューの身勝手なあきれた行為のニュースも多い。気配りする生活を心がければ、人を傷つけることも減ると思うのだが。

特集 障害をもつ人と共に

県内各地のさまざまな組織は、連携しながら「すべての人が住みやすい社会」の実現のためにいろいろな事業を実施しています。今回は、その一部を紹介します。思いやり・支え合い・認め合いのある社会について考えてみませんか。



高木麻美：絵

◆ 障害をもつ人の可能性を求めて ◆

NPO法人工房あかね(高崎市)

筆を持つ手がリズムカルに動く。「落ち着きがないんですよ」と施設の職員が話していたのを思い出す。彼は集中して描き続ける。力強いタッチから生まれる線に迷いはなく、自分を表現できる時間が彼にとって心地良いのだろう。ひたすら描き続ける。

障害をもつ人たちの芸術活動の支援を始めてから約10年がたちます。最近、特にこの2、3年は、障害をもつ人の作品の芸術性が認められ、社会に出ていくようになりました。障害という壁が常にあり、どうしても障害者の作品という先入観で見られていたものが、その芸術としての価値を認められるようになったことは、大きな変化です。ひとつの作品として評価される社会に変化しつつあるからでしょう。

得意な分野での能力を発揮でき、それを認めてもらえる受け皿があれば、社会の中で生活していくことは



可能です。それが音楽でありスポーツであってもいいわけです。

私たちの活動は絵画ですが、才能を持った人たちに多く出会います。その才能を引き出してくれる存在があるか無いかで、大きく変わります。

障害をもっていても当たり前前に生活していける……。発信する側と受ける側とがうまく噛み合っていく時、現実になっていくような気がします。(代表：小柏桂子)

障害をもつ人との共生・循環型社会の創造

NTT東日本ぐんま「新規事業推進室」(高崎市)

「オーイ工房長、今日は何台だっけ?」「3台でしょ。表に書いてありますよ!」「ハイ、ハイ」。毎朝のように交わされる、堆肥工房「ゆうぎ」の朝の会話だ。工房長は清水君。三年前、高崎高等養護学校からきた。

ここの主たる業務は、東京・群馬のNTT関連食堂と高崎市内小中学校の給食残渣による堆肥の製造・販売、レンタルグリーン、造園、岩塩製品の製造・販売、高崎市からの受託業務であるリユースセンターの運営などなど。

年間500名程度の見学者は「ここ本当にNTTですか?」。無理もない。24台並んだ生ゴミ処理機。隣の倉庫にはチェーンソウ、草刈機、炭、植木などが雑然と積まれ、農家の軽トラが入り、夕方4時半には大型トラックが給食残渣を運び込み、全社員が投入作業に入る。NTTを知っている人には不思議な光景ではある。新規事業推進室のスローガンは、「ヒューマン&エコロジー」。この中から年間に1つ新しい仕事を創り出すのが目標。有機堆肥は畑に還り、土のミネラルを連れて野菜に還り、子どもたちの食に供される。工夫した深夜電力利用でエコロジーに、手作り工房でコストダウンし、行政貢献。焼却処分に比べれば大幅なCO2削減だ。そして常に厳しい状況にある障害をもつ人の雇用につながったのです。

しかし、私たちが手にした最大の効果は、清水工房長のピュアでやさしい精神が、職場全体に伝わり、職場のやさしさを創り出したことです。

悪口は絶対言わない。挨拶はきちんとする。外回りのトラックが帰れば、自分の仕事を止めて荷おろしを手伝う。教えなかった接待。遠くで見ていたら、肥料3袋900円い



生ゴミ回収業者がトントラック2台で小・中・幼・養護学校を回り、生ゴミを処理場に届けます。

ただき、一袋おまけ。声は小さかったけれど「…ありがとうございました。…」「どうしてオマケ?」「ウン、初めての人だから又買いにくるよ」。

泣きたくなるほどうれしかった。

「私たちの目指す循環型社会、共生社会は彼の成長と共にある」と確信している。

(室長: 徳田 勉)



ご存じですか? 人にやさしい福祉の まちづくり条例

群馬県では、年齢や障害の有無、国籍に関わりなく、すべての人がいきいきと心豊かに日常生活を送り、社会活動に参加できる社会の実現を目指して「人にやさしい福祉のまちづくり条例」を制定し、平成16年4月から全面施行しています。条例では、その目的を達成するために、建築物等のハード面と人の意識などのソフト面の両面からバリアフリーを進めています。

①建築物(ハード面)のバリアフリー

多くの人々が利用する建物などは、だれもが不自由なく施設を利用できるように、トイレや出入口の幅を広くしたり、段差をなくすなど、条例で定める整備基準に適合するように努める必要があります。

なお、この整備基準をすべて満たした建物には適合証が交付されます。

②人の意識(ソフト面)のバリアフリー

条例では、人の心や意識の問題を見つめ、高齢者や障害者などへの親切な対応と、思いやりのある心を育むことを県民の役割として規定しています。

例えば、健常者は、障害者用駐車場としている人空けておに



スーパーなどのを本当に必要のために、くようます。

談員を配置して小中学校等からの要請に応じて支援を行っています。また、各特別支援学校も同様に小中学校等への支援を行うとともに、保護者からの相談や子どもたちへの支援のための相談会などを行っています(写真参照)。また、県総合教育センターの「子ども教育支援センター」では発達や障害そして教育に係わる相談を総合的に受け付けています。



県内の特別支援学校における
幼児を対象とした教室

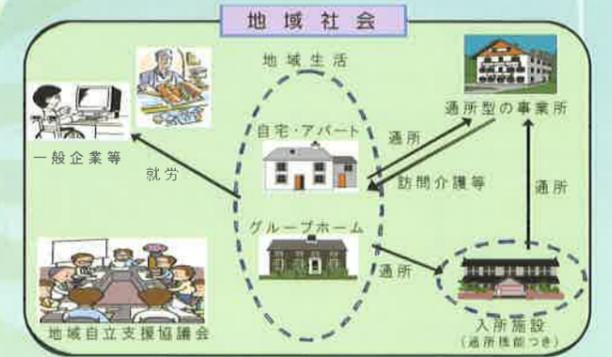
相談支援事業について

県障害政策課から

障害者自立支援法は、ノーマライゼーションの考えに基づき、障害者が普通に暮らせる地域づくりを目指しています。

障害者の地域生活を支えるためには、かけがえのない一人の市民としての障害者等の多様なニーズにきめ細かく対応することが必要になります。そしてこの役割を、相談支援事業を行う市町村(又は市町村が委託した事業者)が担います。

なお、県は市町村のサポートや、専門性の高い相談支援等を行います。



相談支援事業を軸として障害者等からの相談に応じ、それぞれの問題について必要な情報の提供や助言を行い、必要な障害福祉サービスの提供等に繋げていきます。

このことの積み重ねが、障害者基本法の基本的理念である個人の尊厳と社会、経済、文化活動への参加の機会の保障へとつながっていくこととなります。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障害者を支えるネットワークをつくること不可欠であることから、市町村は地域自立支援協議会を設置し、地域の関係機関の連携強化や地域生活を支える仕組みをつくること等により、障害者が普通に暮らせる地域づくりを進めていきます。

働くことを核とした大人の充実した 日中活動の場・福祉作業所(伊勢崎市)

知的障害者授産施設
群馬県知的障害者福祉協会人権倫理委員会委員長 中塚美子

国際障害者年以來、機能・形態障害・能力障害・社会的不利を合わせたものが「障害」であるという理解が広まり、社会的不利は、社会環境の整備によって解決が可能であるという考えが主流になりました。2001年の世界保健機関(WHO)総会においては、国際生活機能分類(ICF)が採択され、障害を人が「生きる」こと全体の中に位置づけて、「生きることの困難」として理解するという、障害観が提起されています。

障害を持つ人たちが抱える「生きることの困難」は、「自助と連帯のむすかしさ」として現れます。自助への支援としては、生産活動支援・生活支援を実施し、法人全体の支援ネットワークにより連帯への支援を行っています。

現在は、法人全体で、知的障害者通所授産施設くわのみ、桑の実福祉作業所、ダイアクティビティセンターまゆ、地域活動支援センター、デイサービスセンターあすま、の5か所の通所施設と3箇所のグループホームを運営してい

ます。障害を持つ人たちが、本人の望む、自分らしい生活を送るためには、専門的な福祉サービスの提供が必要であり、個々のニーズに即した支援を、倫理観に基づく適切な援助技術をもって実施することが、法人の福祉サービスに対する基本理念です。



調理実習の風景

学校紹介

群馬大学教育学部附属特別支援学校 (前橋市)

本校は、知的障害教育を行う学校です。現在小学部17名、中学部19名、高等部16名、合計52名の子どもが在籍し、教職員は、35名です。昭和54年に養護学校として開校し、平成19年に学校教育法の改正を受けて特別支援学校と校名を改めました。開校以来「子どもがい



ホノルルマラソンでの一コマ

て学校がある」をモットーとし、現在は一人一人の教育的ニーズに応える教育課程を編成し、学習の個別化に努めております。

また、地域に開かれた学校を目指し、「運動まつり」や「ふよう祭り(学校祭)」といった行事に地域の方々の協力や参加をいただき、子どもたちが様々な人とかわりながら自分の力を精一杯発揮できるようにしております。特に、高等部では、修学旅行でホノルルマラソンに参加し、ボランティアの学生さんや教師と一緒にフルマラソン、10キロコース完走を果たしております。

卒業後は、約半分の生徒が一般事業所で、他の生徒は福祉施設等で働く生活を送っております。学校では、子どもたちが、自分の能力を最大限発揮できる会社や施設で働き、自立・社会参加できるように就業体験や進路学習などを重視した教育活動を行っております。

・じんけんインフォメーション

平成21年5月オープン予定 「ぐんま男女共同参画センター」について

男女共同参画・女性の再就職に関するセミナー、男性向け育児講座、情報提供、DV相談、研修室貸し出し等を実施しますので、ぜひご利用ください。

●場所

〒371-0026
前橋市大手町1-13-12(県庁西側)
電話027-224-2211

●開館日等

・開館日…閉館日(月曜〔祝日の場合は翌平日〕、年末年始、臨時休館日)を除く毎日
・利用時間…火～金(祝日を除く)9:00～21:00、土日祝日9:00～17:00

●女性相談センター

電話相談027-224-4480
(時間等はお問い合わせください。)



神宮和也

ふくし豆知識

障害者権利条約をめぐる動き<障害者権利条約(Convention on the Rights of Persons with Disabilities)>

障害者権利条約は21世紀では初の人権条約であり、人として当然の権利と自由を、障害のある人にも、ない人にも、同じように認め、障害のある人が社会の一員として尊厳を持って生活することを目的とした、世界の国々の約束です。

50条からなるこの条約には、障害を持つ人々のアクセシビリティ(施設及びサービスの利用可能性)、法的権利、政治的権利、自立した生活と社会参加、包括的な教育の権利、労働と雇用の権利、生活水準と社会的な保障などが盛り込まれているほか、この条約内容を実現するために、政府がどの様に社会環境を整備していくべきかが書かれています。

この条約は、2006年12月13日に国連総会で採択され、2008年4月2日までの間に、20カ国が条約を「批准(条約を正式に結ぶこと)」し、同年5月3日に効力を持つようになりました。現在、批准した国は世界で50カ国(H21.2月末)となりました。

日本は2007年9月28日に国連本部において、条約に「署名(条約の内容の承認)」しました。今後、日本が批准を行うためには、国内の法律や制度を条約の内容に合うよう変えていく必要があり、現在、外務省を中心とした各関係省庁による「障害者権利条約に係る対応推進チーム」を設置し、その調整や検討を行っています。

(県障害政策課 福祉推進係)

編集を終えて

長い記者生活を通じ、政治や経済、社会問題に慧眼をおもちの牟田さん、ダウン症の息子さんとの生活を通して社会が変わったことを実感してきた小柏さん、職場で障がいをもつ人との交流を実践、また環境問題に取り組んでいる儘田さんから直接お話を伺う機会があり、その人間観に触れ、人とのかわりを抜きに語れない社会に、よりアプローチしていく必要性を感じました。

社会の変化は、想像以上にめまぐるしく変化しており、いつ何が起こるかわかりません。そんな中、今号では社会に目をむけながら活動を続けられ、ご多忙の日々をお過ごしの方々に、

寄稿いただきましたことを感謝申し上げます。

おわりになりますが、群大附属特別支援学校を訪ねた帰り、先生と縄跳びに興じる笑顔いっぱいの子どもの姿をみて、「みんなちがって みんないっしょ」そんな言葉が思い出されました。

社会にはさまざまな問題がありますが、誰もがやさしさの共感できる「社会」になることを願っています。

(こばやし記)

